

## 第1章 都市計画決定権者・事業者の名称・代表者の氏名及び事務所の所在地

### 1 都市計画決定権者

1) 名称

鳥栖市

2) 代表者の氏名

鳥栖市長 橋本 康志

3) 事務所の所在地

佐賀県鳥栖市宿町 1118 番地

### 2 事業者

1) 名称

佐賀県東部環境施設組合

2) 代表者の氏名

管理者 橋本 康志（鳥栖市長）

3) 事務所の所在地

佐賀県三養基郡みやき町大字簗原 4372 番地

#### 【参 考】都市計画決定権者及び事業者に関する問い合わせ先

	都市計画決定権者	事業者
内 容	都市計画決定の手続きに関すること	計画・事業内容に関すること
担当部署	鳥栖市 都市計画課	佐賀県東部環境施設組合
住 所	佐賀県鳥栖市宿町 1118 番地	佐賀県三養基郡みやき町大字簗原 4372 番地
電話番号	0942-85-3601	0942-81-8845